

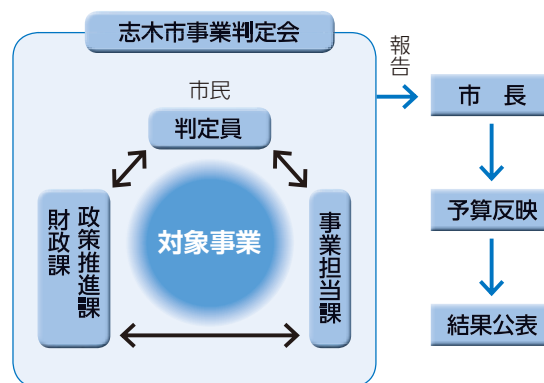
志木市事業判定会の 対象候補事業を募集します

問合せ／政策推進課 内線2216

市では、市が実施する事業の改善や方向性を決定する際に「市民感覚」を取り入れることを目的に、事業の効果や必要性などを市民の皆さんが判定する事業判定会を実施します。

この判定会では、市民判定員が、対象事業の担当課と企画・財政担当課の意見交換を聞いたうえで、「事業担当課の計画どおり事業を進めて良い」「見直した方が良い」などの判定をします。

対象事業は、市民の皆さんから募集した対象候補事業と、市役所内で改善など議論のあった事業の中から、より改善に結びつく可能性がある事業を市長が選定し、決定します。



対象候補事業の募集

募集事業／志木市将来ビジョン実行計画（平成30年度～32年度）に掲載されている事業の中から、判定会で事業の実施方法や方向性などを議論してほしい事業

募集期間／7月2日（月）～8月31日（金） **対象者**／市内在住・在勤者

実行計画の閲覧方法／政策推進課及び市内各公共施設、市ホームページで確認できます。

※応募方法などの詳細については、市ホームページをご確認ください。

公共施設の管理運営に民間活力を活用

指定管理者を公募します

問合せ／政策推進課 内線2215

指定管理者とは？

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力やノウハウなどを活用しつつ、市民サービスの向上及び経費の節減などを図ることを目的とした制度です。公の施設とは、市民会館や体育館など、住民の福祉を推進する目的をもって、住民の利用に供するために市が設置する施設のことをいいます。

市では、平成18年度以降、指定管理者制度を導入し、現在16の施設で指定管理者が施設の管理運営を行っています。

指定管理者を公募します

現在、この制度を導入している施設のうち、4つの施設（表1参照）について、平成31年度からの指定管理者を公募します。

指定期間／平成31年4月1日～平成36年3月31日

応募方法／7月2日（月）から、指定管理者を公募する施設の担当課（表1参照）で、募集要項を配布します。

その後のスケジュールは表2のとおりです。現地説明会の日程、各施設の情報、業務内容など、詳細は施設の担当課に直接お問い合わせください。

表1・指定期間満了に伴い、指定管理者を公募する施設
（現指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日）

施設名	現在の指定管理者	担当課
八ヶ岳自然の家	(株)フードサービスシソワ	生涯学習課 内線3132
志木駅前自転車駐車場・ 志木駅東口地下駐車場	野里電気工業(株)	都市計画課 内線2516
柳瀬川駅前自転車駐車場		

（注）志木駅前自転車駐車場・志木駅東口地下駐車場・柳瀬川駅前自転車駐車場については3施設を一括して管理運営する指定管理者を公募します。

表2・指定管理者指定までのスケジュール

7月2日（月）	募集要項などの配布開始
7月上旬	現地説明会
7月13日（金）～ 7月20日（金）	質問事項の受付期間
7月26日（木）～ 8月9日（木）	申請書などの受付期間
8月下旬～ 10月上旬	公の施設の指定管理者選定委員会による審査
10月下旬	審査結果通知 （指定管理者候補者の選定）
12月下旬	指定管理者の議決 （第4回市議会定例会） 指定管理者の指定（告示）
3月下旬	協定書の締結